

第百二十三回 参議院 厚生委員会 會議録 第五号

平成四年四月十四日(火曜日)

午前十一時開会

委員の異動

四月十日 片上 公人君

補欠選任 木庭健太郎君

四月十三日

木暮 山人君 田代由紀男君

補欠選任 星野 朋市君 関根 則之君

出席者は左のとおり。

委員長 田淵 敷二君 理事 前島英三郎君 竹村 泰子君 高桑 栄松君

委員 小野 清子君 尾辻 秀久君 清水嘉与子君 関根 則之君 田中 正巳君 星野 朋市君 宮崎 秀樹君 菅野 壽君 日下部福代子君 浜本 万三君 沓脱タケ子君 栗森 喬君 高桑 栄松君 沓脱タケ子君

委員以外の議員

発議者 榑崎 年子君

國務大臣

厚生大臣 山下 徳夫君

政府委員

厚生大臣官房長 古川貞二郎君 厚生大臣官房審議官 山口 剛彦君

厚生大臣官房老人保健福祉部長 岡光 序治君

厚生省健康政策局長 古市 圭治君

厚生省社会局長 末次 彬君

厚生省児童家庭局長 土井 豊君

労働省職業安定局長 若林 之矩君

事務局側 常任委員会専門員 滝澤 朗君

本日の會議に付した案件

○看護婦等の人材確保の促進に関する法律案(内閣提出)

○社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○原子爆弾被爆者等援護法案(山本正和君外九名発議)(継続案件)

○委員長(田淵敷二君) ただいまから厚生委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告をいたします。

去る十日、片上公人君が委員を辞任され、その補欠として木庭健太郎君が選任されました。

また、昨日、木暮山人君及び田代由紀男君が委員を辞任され、その補欠として星野朋市君及び関根則之君が選任されました。

○委員長(田淵敷二君) 看護婦等の人材確保の促進に関する法律案並びに社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案、以上両案を一括して議題といたします。

まず、政府から順次趣旨説明を聴取いたします。山下厚生大臣。

○國務大臣(山下徳夫君) ただいま議題となりました二法案について、その提案の理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

まず、看護婦等の人材確保の促進に関する法律案について、申し上げます。

我が国における急速な高齢化の進展及び保健医療を取り巻く環境の変化等に伴い、保健医療サービスの重要な担い手である看護婦等の確保の重要性が著しく増大いたしております。

このような状況を踏まえて、病院や訪問看護を受ける者の家庭等において、高度な専門知識と技能を有する看護婦等が自信と誇りを持って心の通う看護を提供することができるよう、看護について国民の関心と理解を深めることに配慮しつつ、看護婦等について、養成力の強化、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等を図るための措置を講ずることとし、この法律案を提出した次第であります。

以下、この法律案の主な内容について御説明申し上げます。

第一は、看護婦等の確保の促進に関する基本指針の策定であります。厚生大臣、労働大臣及び文部大臣は、その専門性に配慮した適切な看護業務のあり方を考慮しつつ、国民の保健医療サービスの需要に対応した均衡ある看護婦等の確保対策を適切に講ずることを基本理念として、看護婦等の養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等に関する事項を定めた基本指針を策定することといたしました。

第二は、看護婦等の確保の促進に関する関係者の責務に係る所要の規定の整備であります。国につきましても、看護婦等の確保を促進するための必要な財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるよう努めるとともに、看護婦等の処遇の改善に努める病院等の健全な経営が確保されるよう必要な配慮をしなければならないこととしており、地方公共団体につきましても、看護婦等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととしております。また、病院等の開設者等につきましても、看護婦等の処遇の改善等を講ずるよう努めなければならないこととしており、あわせて、看護婦等及び国民の責務を設けることとしております。

第三は、看護婦等の確保のための体制の整備であります。国及び都道府県の病院等の開設者等に対する必要な指導及び助言、雇用保険法の雇用福祉事業としての病院等の開設者等に対する雇用管理に関する必要な知識の習得のために必要な助成、公共職業安定所の看護婦等の職業紹介等についての規定を設けることとしております。また、都道府県の看護婦等の確保に関する施策及び看護に對する住民の関心と理解の増進に関する施策への協力等を行う看護婦等就業協力員制度を創設するとともに、看護婦等の員数が著しく不足している病院等において看護婦等の配置及び業務の改善に関する計画の策定等を行う看護婦等確保推進者の設置を行うこととしております。

第四は、ナースセンターの指定であります。都道府県知事は、看護婦等の就業の促進その他の看護婦等の確保を図るための活動を行うことにより保健医療の向上に資することを目的として設立された民法法人を都道府県ごとに一個に限り都道府県ナースセンターとして指定し、看護婦等に対する研修、相談、無料の職業紹介等を業務として行



の国としての正しい施策であるべきであり、同じ大戦の敗戦国である旧西ドイツは、いち早く幅広い救済を行っているのであります。

太平洋戦争を体験している年代も数少なくなく、ややもすれば戦争の悲惨さは忘れ去られようとしている現状にありますが、被爆者にとって援護法が制定されることにより初めて戦後が終わるのであります。

私たちは、以上のような理由から、全被爆者とその遺族に対し、戦争被害の中でも特に特別な犠牲である放射能被害の特殊性を十分考慮しつつ、現行の軍属、準軍属に対する援護法に準じて原爆被害者等援護法案を提案することとしたのであります。

以下、本法律案の概要を御説明申し上げます。

まず第一は、健康管理及び医療の給付であります。健康管理のため年間に定期二回、臨時二回の一般検査、精密検査を行うとともに、被爆者の負傷または疾病について医療の給付を行い、その医療費は、七十歳未満の被爆者については現行法どおりとするともに、老人被爆者については老人保健法の規定にかかわらず、地方自治体負担を国の特例的負担といたしました。

第二は、医療手当及び介護手当の支給であります。医療手当については、認定疾病医療を受けている者に対し月額八万円を支給することとし、また、日常生活に介護を必要とする者には月額十萬円の範囲内で介護手当を支給し、家族介護についても給付するよう措置したのであります。

第三は、被爆二世または三世に対する措置であります。被爆者の子または孫で希望者には健康診断の機会を与え、原子爆弾の傷害作用に起因する疾病として政令で定めるものにかかっている旨の認定を受けた者に対しては、健康診断、医療の給付及び医療手当、介護手当の支給を行うこととしたのであります。

第四は、被爆という特殊な被害に着眼した国家補償として、被爆者年金を支給することであり、全被爆者に対して政令で定める障害の程度に応じて年金を支給し、年金額の改定は恩給法と同じ、いわゆる総合勘案方式によるものとしております。

第五は、特別給付金の支給であります。本来ならば死没者の遺族に対して弔慰をあらわすため弔慰金及び遺族年金を支給すべきであります。当面の措置として、百二十万円の特別給付金とし、十年以内に償還すべき記名国債をもって交付することといたしました。

第六は、被爆者が死亡した場合、二十万円の葬祭料をその葬祭を行う者に対して支給することとしたのであります。

第七は、被爆者が健康診断や治療のため旅客会社を利用する場合には、本人及びその介護者の運賃は無料とすることにいたしました。

第八は、高年齢被爆者、小頭症その他の保護を必要とする被爆者のため、国立原子爆弾被害者保護施設を設置し、国の負担で保護すること、被爆者のための相談所を都道府県が設置し、国は施設設置、運営の補助することにいたしました。

第九は、厚生大臣の諮問機関として原爆被害者等援護審議会を設け、その審議会に被爆者の代表を委員に加えることにしたのであります。

第十は、放射線影響研究所の法的な位置づけを明確にするとともに、必要な助成を行うことといたしました。

第十一は、日本に居住する外国人に対しても本法を適用することとしたのであります。

被爆後既に四十七周年を迎えようとしている今日、高齢化する被爆者や遺族にもう残された時間はありません。被爆者団体の調査によれば、再び原爆による犠牲者を出すなという原水爆禁止の全国民の熱き願いにこたえる形で、援護法賛同署名は参議院議員の三分の二を超え、衆議院でも三分の二に迫ろうとしております。また、本年四月七日現在、被爆者援護法制定促進の決議、意見書を採択した自治体数は二千三百三十一団体に及び、そ

の自治体に住む住民の人口は九千七十二万人を超えるものとなっております。十一県の自治体においては、管内すべての市町村が採択しております。こうした事実を踏まえ、何とぞ慎重に御審議の上、速やかに可決されるようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長(田淵勲二君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ります。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時二十分散会

四月十日本委員会に左の案件が付託された。

一、看護婦確保法の制定に関する請願(第八九六号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第八九七号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第八九八号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第八九九号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九〇〇号)

一、保健医療・福祉マンパワー確保のための立法と確保対策の具体化に関する請願(第九〇三号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九〇五号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九〇六号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九〇七号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九〇九号)(第九一一号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九一二号)

一、重度心身障害者とその両親又はその介護者

及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設置に関する請願(第九一五号)(第九一六号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九一八号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九一九号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九二〇号)(第九二二号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九二四号)(第九二五号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九二六号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九二九号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九三二号)(第九三三号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九三三号)(第九三四号)

一、看護婦確保法の制定に関する請願(第九三七号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九三八号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九三九号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九四〇号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九四二号)

一、国立腎(じん)センター設立に関する請願(第九四五号)

一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九四八号)

一、希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願(第九五〇号)

一、公的年金制度改善に関する請願(第九五一号)(第九六三号)

一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九六五号)(第九六七号)

- 一、福祉制度、最低基準の技術的な改善と実効性のある福祉人材確保対策の確立に関する請願(第九六八号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第九六九号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九七〇号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九七二号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九七三号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九七四号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九七五号)
- 一、看護師確保法の制定に関する請願(第九八四号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第九八五号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第九八六号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九八七号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第九九一号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第九九六号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一〇〇一号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一〇〇四号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一〇〇五号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一〇〇六号)
- 一、療術の制度化促進に関する請願(第一〇〇八号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一〇〇九号)

- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一〇一〇号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一〇一一号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇一七号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇二二号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇二五号)
- 一、鍼灸(しんきゅう)確保方針の技術的改正に関する請願(第一〇三二号)
- 一、福祉制度、最低基準の技術的な改善と実効性のある福祉人材確保対策の確立に関する請願(第一〇三三号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇三六号)
- 一、療術の制度化促進に関する請願(第一〇三七号)
- 一、カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱いに関する請願(第一〇四二号)
- 一、療術の制度化促進に関する請願(第一〇四九号)
- 一、看護師確保法の制定に関する請願(第一〇五五号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一〇五六号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇五七号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一〇五八号)
- 一、希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願(第一〇八二号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一〇八九号)
- 一、療術の制度化促進に関する請願(第一〇九〇号)
- 一、カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱いに関する請願(第一〇九二号)

- 九二号)
- 一、国立東名古屋病院呼吸器科医長の継続在勤等に関する請願(第一〇九三号)
- 一、重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設定に関する請願(第一〇九四号)
- 一、看護師確保法の制定に関する請願(第一〇九九号)
- 一、公的年金制度改善に関する請願(第一一〇〇号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一一〇一号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一一〇二号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一一〇七号)
- 一、重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設定に関する請願(第一一〇八号)
- 一、希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願(第一一〇九号)
- 一、重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設定に関する請願(第一一一一号)
- 一、腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(第一一二五号)
- 一、国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(第一一二六号)

- 第八九七号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願(四通)  
請願者 熊本県菊池市大字森北一、五〇六 宮川誠司 外十九名  
紹介議員 紀平 倅子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。
- 第八九八号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(十五通)  
請願者 熊本市世安町二二二 藤本ひとみ 外百二名  
紹介議員 紀平 倅子君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。
- 第八九九号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(十一通)  
請願者 大阪府泉南市岡田四〇七 赤井喜久恵 外百八名  
紹介議員 紀平 倅子君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。
- 第九〇二号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 福岡市城南区梅林五ノ四二ノ六ノ一〇四 中山正實 外一万二千九百九十四名  
紹介議員 木庭健太郎君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。
- 第九〇三号 平成四年三月二十七日受理  
保健医療・福祉マンパワー確保のための立法と確保対策の具体化に関する請願  
請願者 熊本県荒尾市大東区七班 松山美智子 外千九百九十九名  
紹介議員 木庭健太郎君  
この請願の趣旨は、第七四五号と同じである。

第九〇五号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
(三通)  
請願者 青森県弘前市小人町六六 久保由  
住 外三千四十九名  
紹介議員 三上 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九〇六号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 群馬県前橋市総社町植野六六一  
狩野一成 外三百九十九名  
紹介議員 角田 義一君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九〇七号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
(三通)  
請願者 群馬県桐生市川内町三ノ五八〇  
園田光二 外五千九百九十九名  
紹介議員 角田 義一君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九〇九号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 埼玉県秩父市影森三九四 上林洋  
市 外九十九名  
紹介議員 林 紀子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九一一号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 茨城県水戸市笠原町一、二二〇ノ  
二 富樫武 外七十五名  
紹介議員 矢田部 理君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九一三号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
第九一五号 平成四年三月二十七日受理  
重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝  
たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会  
福祉施設の設定に関する請願  
請願者 長野県上田市中央五ノ一三ノ五  
菟田紀雄 外三名  
紹介議員 栗森 喬君  
この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第九一六号 平成四年三月二十七日受理  
重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝  
たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会  
福祉施設の設定に関する請願  
請願者 長野県上田市大字築地二八七 長  
浜峯吉 外四名  
紹介議員 乾 晴美君  
この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第九一八号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 長崎県北松浦郡吉井町直方免一、  
〇〇七ノ一七一 上野良治 外九  
十九名  
紹介議員 榑崎 年子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九一九号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 長崎市青山町二ノ九 舛谷弘美  
外千九百九十九名  
紹介議員 榑崎 年子君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九二〇号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
請願者 岩手県花巻市下根子四三七 高橋  
徳治 外二千二百四十九名  
紹介議員 高橋 清孝君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九二二号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
請願者 和歌山県田辺市湊三三ノ二 谷村  
輝子 外四百六十九名  
紹介議員 世耕 政隆君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九二四号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 東京都江東区東陽四ノ五ノ一六ノ  
三三五 江田友雄 外二千名  
紹介議員 清水嘉子君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九二五号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 徳島県阿波郡阿波町字高垣一七  
一 和田安子 外千四百十名  
紹介議員 松浦 孝治君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九二六号 平成四年三月二十七日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
請願者 岩手県一関市狐禅寺字舞台一六八  
ノ一 佐藤信栄 外千八十一名  
紹介議員 吉川 芳男君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九二九号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 東京都足立区梅島一ノ二七ノ一  
四 白鳥博久 外二千名  
紹介議員 菅野 壽君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九三〇号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県能代市落合字下大野七〇ノ  
一七五 大高園子 外千五百三十  
三名  
紹介議員 細谷 昭雄君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九三三号 平成四年三月二十七日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 細谷 昭雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三二号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 今泉 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三三号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 今泉 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三三号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 今泉 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三三号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 今泉 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三三号 平成四年三月二十七日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 秋田県本荘市石脇字石ノ花一九五  
ノ二九 斎藤愛子 外四百九十九  
名  
紹介議員 今泉 隆雄君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三七号 平成四年三月三十日受理  
看護婦確保法の制定に関する請願(十通)

請願者 熊本県下益城郡松橋町古保山 坂

口勝美 外四十九名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

第九三八号 平成四年三月三十日受理  
公的年金制度改善に関する請願(二通)

請願者 熊本市田迎町一、二、四 浦本重

光 外九名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九三九号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(二十通)

請願者 熊本市内田町六四五 園田幸 外

二百二十六名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九四〇号 平成四年三月三十日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(二十通)

請願者 熊本県菊池郡西合志町大字野々島

四、四一六ノ九 東幸弘 外二百

九十九名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九四二号 平成四年三月三十日受理  
公的年金制度改善に関する請願

請願者 長野県下伊那郡上郷町黒田三、四

〇四 玉本国男 外九十九名

紹介議員 村沢 牧君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九四五号 平成四年三月三十日受理  
国立腎(じん)センター設立に関する請願

請願者 大阪府枚方市宇山町一〇ノ二二

脇坂千鶴子

紹介議員 粕谷 照美君

この請願の趣旨は、第七二八号と同じである。

第九四八号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 広島市佐伯区築師ヶ丘一ノ六ノ一

一 本丸生雄 外二千二百五十六

名

紹介議員 浜本 万三君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九五〇号 平成四年三月三十日受理  
希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願

請願者 東京都羽村市緑ヶ丘四ノ一〇ノ

八 原田至浩 外五百名

紹介議員 田淵 勲二君

この請願の趣旨は、第六五二号と同じである。

第九五一号 平成四年三月三十日受理  
公的年金制度改善に関する請願

請願者 東京都田無市芝久保町三ノ三ノ三

ノ二〇四 鈴木美代子 外二百八

十九名

紹介議員 鈴木 和美君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九六三号 平成四年三月三十日受理  
公的年金制度改善に関する請願

請願者 埼玉県新座市新座三ノ二ノ一一ノ

一〇六 平尾洋子 外二百四名

紹介議員 諫山 博君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九六五号 平成四年三月三十日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願(二通)

請願者 福岡市早良区東入部一、七四二

樋口徳満 外二千四百六十二名

紹介議員 諫山 博君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九六七号 平成四年三月三十日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 秋田県由利郡大内町加賀沢六 正

木純子 外三千四百三十七名

紹介議員 細谷 昭雄君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九六八号 平成四年三月三十日受理  
福祉制度、最低基準の抜本的な改善と実効性のある福祉人材確保対策の確立に関する請願(二通)

請願者 東京都足立区新田二ノ一ノ一〇

鈴木光枝 外九百九十九名

紹介議員 西川 潔君

この請願の趣旨は、第七〇三号と同じである。

第九六九号 平成四年三月三十日受理  
公的年金制度改善に関する請願

請願者 大阪府堺市宮園町一ノ二ノ四〇

九 木村邦広 外九十九名

紹介議員 西川 潔君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九七〇号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願(三通)

請願者 大阪市西淀川区御幣島三ノ九ノ一

ノ九一一 味村光三 外三千八百

六十八名

紹介議員 西川 潔君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九七一号 平成四年三月三十日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 大阪市港区築港三ノ三ノ三ノ一、

〇〇一 貞律子 外二百九十四名

紹介議員 西川 潔君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九七二号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 宮城県本吉郡唐桑町字明戸二四

九 梶原あさの 外二千二百八十

七名

紹介議員 遠藤 要君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九七三号 平成四年三月三十日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 仙台市太白区鉤取本町二ノ一ノ

一一 鈴木道子 外千三百名

紹介議員 遠藤 要君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九七七号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 東京都世田谷区新町二ノ一〇ノ一

六 山中英子 外二千名

紹介議員 田中 正巳君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九七八号 平成四年三月三十日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 山口県下関市彦島杉田町二ノ六ノ

五 柿添英俊 外二千名

紹介議員 二木 秀夫君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九八〇号 平成四年三月三十一日受理

腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 東京都足立区柳原二ノ五二ノ九

浜島美佐子 外二十名

紹介議員 清水嘉与子君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九八四号 平成四年三月三十一日受理

看護婦確保法の制定に関する請願(十通)

請願者 熊本県宇土市松山町一、八五四ノ

一 太田秀信 外四十九名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

第九八五号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願(三通)

請願者 熊本市坪井三ノ九ノ五 米村光

司 外十四名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九八六号 平成四年三月三十一日受理

腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

(三十一通)

請願者 熊本市呉服町一ノ三 藤本琢 外

百九十六名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第九八七号 平成四年三月三十一日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

(四十通)

請願者 熊本市鶴羽田町八三九ノ七 松本

トモ子 外三百九十九名

紹介議員 紀平 梯子君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第九九一号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 茨城県猿島郡三和町尾崎一、二八

三ノ一 秋山啓史 外五十四名

紹介議員 種田 誠君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九九五号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 千葉市幕張町一ノ九三六ノ二市

原勇 外九十九名

紹介議員 佐藤 三吾君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第九九六号 平成四年三月三十一日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 大分県大分郡挾間町来鉢一、二七

二ノ一 安部政人 外四百名

紹介議員 佐藤 三吾君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一〇〇一号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 北海道苫小牧市見山町二ノ一ノ

三 蓮池敏江 外百九十九名

紹介議員 対馬 孝且君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇〇三号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 沖縄県那覇市安里三二二 内間

富 外九十九名

紹介議員 喜屋武眞榮君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇〇四号 平成四年三月三十一日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 沖縄県中頭郡勝連町平安名二九

三 田本清美 外三百九十二名

紹介議員 喜屋武眞榮君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一〇〇五号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 秋田県平鹿郡増田町本町九七ノ

一 五十嵐隆文 外四百九十九名

紹介議員 細谷 昭雄君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇〇六号 平成四年三月三十一日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 秋田県由利郡西目町出戸浜山三ノ

一五八 照井勇 外千九十九名

紹介議員 細谷 昭雄君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一〇〇八号 平成四年三月三十一日受理

療術の制度化促進に関する請願

請願者 鹿児島市新屋敷町一五ノ一横小路

ビル三〇二 岩崎洋

紹介議員 久保 直君

現在、放任状態にある療術行為業(あん摩、マッ

サージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復術以外

の医療類似行為)の適正化と業者の地位向上を図

るため、カイロプラクティック師、電気光線師及

び器技師の制度を設けられたい。

理由

療術(カイロ手技・電気・光線・温熱・刺激療法)

は、医療類似行為の一種であるが、あん摩、はり、

きゅう及び柔道整復術とは全く異なる業務とし

て、昭和五年以来許認可されてきた。昭和二十二

年に占領政策という理由で禁止となり、以来、制

度的には新規開業は許されていないが、既得権業

者に限っては、その禁止期間は度々延長され、昭

和三十一年に禁止は解除となった。しかし、昭和

三十五年に、最高裁判所が、無資格者による療術

行為について、「有害の虞のない療術行為の禁

止、処罰は違法である。」と判断してからは、自由

開業者が激増し、今日でも全くの放任状態となっ

ている。療術は、既に国民の間に定着しており、

その健全な在り方、制度化を望む地方自治体の声

も強いので、今後は、学校教育、研修制度と地方

庁試験により資質の向上を図り、業務が適正に行

われるよう、カイロプラクティック師、電気光線

師、器技師の三種の制度についての立法化が必要

である。

第一〇〇九号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 兵庫県尼崎市大庄北一ノ二ノ五

前田由季子 外九十九名

紹介議員 西野 康雄君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一〇号 平成四年三月三十一日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 兵庫県姫路市別所町家具町一五ノ

二 小田原豊 外八百八十九名

紹介議員 西野 康雄君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一〇一二号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 兵庫県西宮市東町一ノ八ノ二ノ三

〇四 森功一 外五千七百十四名

紹介議員 諫山 博君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一三号 平成四年三月三十一日受理

公的年金制度改善に関する請願

請願者 和歌山市鳴神五〇一ノ二 岡本多

美子 外五千七百十四名

紹介議員 市川 正一君

この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一四号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 横浜市神奈川区羽沢町一、六七六  
ノ二五 小川健二 外五千七百十  
四名

紹介議員 上田耕一郎君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一五号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 長野県飯田市竜江七、四六四  
小 木曾幸子 外五千七百十四名  
紹介議員 小笠原貞子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一六号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 兵庫県龍野市龍野町中井八五  
山村正勝 外五千七百十三名  
紹介議員 神谷信之助君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一七号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 和歌山市内原一、二三八 竹中  
章 外五千七百十三名  
紹介議員 沓脱タケ子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一八号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 和歌山県新宮市新宮三、六〇六  
中岸速人 外五千七百十三名  
紹介議員 近藤 忠孝君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇一九号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 愛知県瀬戸市東山町一八ノ二二

境活根 外五千七百十三名  
紹介議員 高崎 裕子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二〇号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 長野県下伊那郡阿智村五二二三ノ  
一 新井東洋夫 外五千七百十三  
名  
紹介議員 立木 洋君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二二号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 兵庫県西宮市浜松原町七ノ六ノ二  
三三 柳孝司 外五千七百十三名  
紹介議員 橋本 敦君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二二二号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 愛知県江南市高屋町十六田八五ノ  
一 安藤美苗 外五千七百十三名  
紹介議員 林 紀子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二三号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 神奈川県横須賀市津久井一八七  
山下清行 外五千七百十三名  
紹介議員 山中 郁子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二四号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 名古屋市中区如意五ノ五六 増井  
秀巳 外五千七百十三名  
紹介議員 吉岡 吉典君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二五号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 神奈川県相模原市陽光台六ノ四ノ  
二三 栗山和子 外五千七百十三  
名  
紹介議員 吉川 春子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇二六号 平成四年三月三十一日受理  
公的年金制度改善に関する請願  
請願者 千葉県安房郡天津小湊町天津一、  
五一〇 西宮浩司 外九十九名  
紹介議員 清水 澄子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇三三二号 平成四年三月三十一日受理  
鍼灸(しんきゅう)健保方針の抜本的改正に関する  
請願  
請願者 東京都清瀬市松山三ノ一五ノ八  
桑原みどり 外四十八名  
紹介議員 沓脱タケ子君  
この請願の趣旨は、第六六九号と同じである。

第一〇三三三号 平成四年三月三十一日受理  
福祉制度、最低基準の抜本的な改善と実効性のある  
福祉人材確保対策の確立に関する請願  
請願者 東京都日野市三沢八五〇ノ五ノ一  
〇二 中島保子 外二千百十八名  
紹介議員 沓脱タケ子君  
この請願の趣旨は、第七〇三三号と同じである。

第一〇三六号 平成四年三月三十一日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 山口県宇部市西本町一ノ八ノ二  
六 山本恵美子 外二千名  
紹介議員 二本 秀夫君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一〇三七号 平成四年三月三十一日受理  
療術の制度化促進に関する請願(七通)  
請願者 東京都中野区中央三ノ一ノ二五  
溝口健市 外十五名  
紹介議員 田辺 哲夫君  
この請願の趣旨は、第一〇〇八号と同じである。

第一〇四二号 平成四年三月三十一日受理  
カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱い  
に関する請願  
請願者 静岡県浜松市竜巻寺町二三五ノ  
一 今江益  
紹介議員 木宮 和彦君  
この請願の趣旨は、第六五七号と同じである。

第一〇四三三号 平成四年三月三十一日受理  
カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱い  
に関する請願  
請願者 群馬県勢多郡大胡町大胡一三〇社  
団法人群馬県鍼灸按摩マッサージ  
指圧師会会長 小島猛  
紹介議員 山本 富雄君  
この請願の趣旨は、第六五七号と同じである。

第一〇四九号 平成四年三月三十一日受理  
療術の制度化促進に関する請願  
請願者 鹿児島市西田二ノ一九ノ一〇 竹  
下清  
紹介議員 井上 吉夫君  
この請願の趣旨は、第一〇〇八号と同じである。

第一〇五五号 平成四年四月一日受理  
看護婦確保法の制定に関する請願(十通)  
請願者 熊本県下益城郡松橋町豊福四二  
二 松村博富 外四十九名  
紹介議員 紀平 悌子君  
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。



第一〇五六号 平成四年四月一日受理  
公的年金制度改善に関する請願(二通)

請願者 熊本県人吉市瓦屋町一、七六二ノ  
一 宮村宏 外九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一〇五七号 平成四年四月一日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
(二十通)

請願者 熊本市竜田町上立田九四ノ六 谷  
口重身 外百九十九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一〇五八号 平成四年四月一日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
(二十通)

請願者 熊本県菊池郡西合志町御代志二、  
〇九一ノ五二 田尻文子 外二百  
九十九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一〇八二号 平成四年四月一日受理  
希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願

請願者 東京都文京区千石二ノ一四ノ一九  
ノ三〇一 佐藤エミ子 外五百四  
十七名  
紹介議員 下村 泰君  
この請願の趣旨は、第六五二号と同じである。

第一〇八八号 平成四年四月一日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 東京都江東区亀戸二ノ六ノ三〇ノ  
一、〇一八 秋山幸則 外二千名  
紹介議員 小野 清子君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一〇八九号 平成四年四月一日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
請願者 群馬県前橋市総社町桜ヶ丘一、〇  
五ノ六 酒井文字 外二千名  
紹介議員 中曾根弘文君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一〇九〇号 平成四年四月一日受理  
療術の制度化促進に関する請願(六通)

請願者 東京都葛飾区宝町二ノ三ノ二二  
ティーフラワーノ二Fノ二二  
伊東福見 外六名  
紹介議員 原 文兵衛君  
この請願の趣旨は、第一〇〇八号と同じである。

第一〇九二号 平成四年四月一日受理  
カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱い  
に関する請願

請願者 東京都新宿区四谷三ノ二ノ一七  
社団法人東京都はりきゅうあん摩  
マッサージ指圧師会会長 福島晃  
紹介議員 原 文兵衛君  
この請願の趣旨は、第六五七号と同じである。

第一〇九二二号 平成四年四月一日受理  
カイロプラクティックなど医療類似行為の取扱い  
に関する請願(二通)

請願者 静岡県浜松市初生町三、六四二  
森上正敏 外一名  
紹介議員 竹山 裕君  
この請願の趣旨は、第六五七号と同じである。

第一〇九三三号 平成四年四月一日受理  
国立東名古屋病院呼吸器科医長の継続在勤等に関  
する請願

請願者 名古屋市中区東味鏡三ノ一、三二  
五 山口周吾 外千六十八名  
紹介議員 下村 泰君  
三輪太郎医師は昭和二十七年より結核医療一筋に  
国立療養所において、献身的に患者診療に当た  
り、近時増加が著しい結核後遺症及びその他の肺  
疾患による慢性呼吸不全に対する学問的業績とと  
もに、地元はもとより全国の患者より絶大な信望  
が寄せられている。近年高齢化とともに、結核後  
遺症を主とし肺気腫(しゅ)などの閉塞(そく)性肺  
疾患に起因する慢性呼吸不全が増加し、その対策  
が急がれているが、経験の深い結核医が皆無に近  
い状況になりつつある。このような状況にあつて  
結核・慢性呼吸不全の権威ある臨床医の三輪医師  
は、患者にとって掛け替えのない存在であり、定  
年の延長で現職の在勤を続け、患者診療と臨床研  
究が行われることを求めるものである。ついて  
は、次の事項について実現を願う。一、国立療養所東名古屋病院・呼吸器科医長・三  
輪太郎医師の定年延長による現職在勤を実現す  
ること。二、近年軽視されがちな結核医療対策の充実と、  
近年増加している結核後遺症及び他の肺疾患に  
よる慢性呼吸不全の医療・福祉対策を確立する  
こと。

第一〇九四号 平成四年四月一日受理  
重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝  
たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会  
福祉施設の設置に関する請願

請願者 長野県小県郡丸字町大字東内二、  
四五二ノ一 桜井英一郎 外二名  
紹介議員 栗森 喬君  
この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第一〇九五号 平成四年四月一日受理  
重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝  
たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会

福祉施設の設置に関する請願  
請願者 長野県上田市浦野四一四 渡辺  
深 外四名  
紹介議員 乾 晴美君  
この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第一〇九九号 平成四年四月二日受理  
看護婦確保法の制定に関する請願(十通)

請願者 熊本県宇土郡不知火町御領一〇五  
ノ四 蒲生フタエ 外四十九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

第一一〇〇号 平成四年四月二日受理  
公的年金制度改善に関する請願(二通)

請願者 熊本市九品寺一ノ九ノ二三ノ四〇  
七 田中和香子 外九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八四〇号と同じである。

第一一〇二号 平成四年四月二日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願  
(二十一通)

請願者 熊本県山鹿市大字山鹿九三三 大  
塚堅雄 外二百九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一一〇二二号 平成四年四月二日受理  
国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願  
(三十通)

請願者 熊本県菊池郡合志町大字豊岡二、  
三九八 三池ひで子 外二百九十  
九名  
紹介議員 紀平 梯子君  
この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一一〇七号 平成四年四月二日受理  
腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 東京都台東区千束二ノ一六ノ三

三浦真理 外千九百八名

紹介議員 日下部禮代子君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一一〇八号 平成四年四月二日受理

重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝

たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会

福祉施設の設置に関する請願

請願者 長野県上田市中央三ノ八ノ六 中

村正子 外四名

紹介議員 乾 晴美君

この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第一一〇九号 平成四年四月二日受理

希少難病患者の医療・福祉の充実に関する請願

請願者 埼玉県熊谷市上之二、〇四六ノ

一 中村幸子 外八百五十四名

紹介議員 粟森 喬君

この請願の趣旨は、第六五二号と同じである。

第一一一一号 平成四年四月二日受理

重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝

たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会

福祉施設の設置に関する請願

請願者 長野県上田市中央三ノ八ノ一二

石森節 外六名

紹介議員 粟森 喬君

この請願の趣旨は、第六一号と同じである。

第一一二五号 平成四年四月二日受理

腎(じん)疾患総合対策の早期確立に関する請願

請願者 熊本市健軍町二、四八四ノ六〇市

管月出団地一〇ノ三ノ三〇三 曾

方康之 外千三百十七名

紹介議員 田代由紀男君

この請願の趣旨は、第八四四号と同じである。

第一一二六号 平成四年四月二日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 熊本市清水町新地七五三ノ四 上

田道子 外千六百四十九名

紹介議員 田代由紀男君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第一一二七号 平成四年四月二日受理

国立医療機関の賃金職員の定員化に関する請願

請願者 佐賀県神埼郡東背振村大字大曲

四、九六五ノ二 香月澄子 外九

百九十九名

紹介議員 大塚清次郎君

この請願の趣旨は、第八五六号と同じである。

第七部

厚生委員会會議錄第五号

平成四年四月十四日

【參議院】

平成四年四月二十二日印刷

平成四年四月二十三日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

B